

# 標茶町議会第4回定例会

一般質問通告一覧

平成27年12月3日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	渡邊定之	1. 特別な支援を必要とする子どもや大人の保護者を支援するレスパイト事業の開始を	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町には、特別な支援を必要とする子どもや大人が少なからずいる。その親や保護者は、介護から離れられずにいて、心身ともに疲弊しきっている。特に最近10年程前に比べるといわゆる障がい児（者）は2倍以上に増えている。家族の困難な状況、特別な支援を必要とする人たちが急激に増加している状況について、何らかの社会的援助が必要と思うが、これらの現状についての町長の所見を伺いたい。また、障がい児（者）は特別な存在ではなく、社会的にごく普通の存在であると思うが、この点についても町長の所見を伺いたい。</li> <li>長い年月、毎日、人によっては24時間の介護を必要とする家族が、一時的に、一定の期間、あるいは必要に応じて介護から開放され日頃の心身の疲れを回復することが、家族にとっても必要なことであり、さらには、余裕をもってまた新しい気持ちで障がい児（者）と接することができると思う。そのためにも、レスパイト事業がもう必要な時期にきていると思うが、レスパイト事業の実施を行う考えはないか。</li> <li>レスパイト事業は全国で展開されているが、本町で実施するとすれば、どのような準備が必要か伺いたい。また、レスパイト事業は、必要な時に、必要な人に、必要な援助を行うことが原則と聞いているが、その点についても所見を伺いたい。</li> </ul>	町長	
		2. 標茶の酪農、地域、暮らしを守るため、TPP阻止の運動をさらに進めるべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月5日、TPPの「大筋合意」したとする閣僚声明が発表された。これによって、政府もマスメディアもTPP交渉が決着したかのように言っているが、現段階では、関係国での国民的な論議も、国会での承認・批准もこれからで、TPPの発効はもとより日本でも各国でも議論自体が始まっていない段階であると思うがこの点での町長の所見を伺いたい。</li> <li>共同通信社は、「大筋合意」への評価についての世論調査を行っているが、全国では肯定派が58%であるのに対し、北海道では否定派が68.8%と肯定派の26.7%を大きく上まっている。しかし、道内では昨年だけで高齢化や借金をしている農家ではなく、働き盛りの200戸の酪農家が離農しているが、TPPによる将来不安が要因と思われる。「大筋合意」に対し、「北海道農業ジャーナリストの会」が発表した緊急声明では、「交渉内容を国民に一切秘密にし、民意を反映する機会をほとんど与えないまま、政府と一部の企業だけで『国際合意』したことに強く抗議する」と表明し、多くの</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>農業関係者の中でも不安と失望の声が広がっている。「大筋合意」についての標茶の農業者の反応と町長の所見を伺いたい。又、重要5品目は守るとした政府の約束、国会決議は守らなかったと思うが町長の見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年前3年前には、TPP参加に反対し第一次産業団体、経済団体、医師会、消費者協会、生協などが広く道民と連携し「TPP問題を考える道民会議」が発足し、オール北海道の大きな運動が展開された。この時には、自民党もその先頭に立っていた。今、北海道と標茶の農業、地域経済、暮らしを守るため、本町も議会や農協、消費者協会、商工会、幅広い町民と連携し、TPPの批准を許さないオール標茶の運動をするべきと思うがどうか。</li> </ul>		
4番	深見迪	1. 公選法改正に伴う18歳以上の選挙権行使について、必要な教育、選挙啓発活動の徹底を	<ul style="list-style-type: none"> <li>標茶町議会選挙では、2003年には町長選挙があったことも要因として挙げられるが、投票率は88.97%であったのが、毎回減り続け今年2015年では77.85%に落ち込んでいる。また、国政選挙では、2013年の参議院選挙では61.54%、2014年の衆議院選挙では68.54%と上がったが、それでも60%台である。投票率をあげることは民主的な政治を行う根幹でもあると考えるが、毎回投票率が低くなっている状況をその要因も含めてどのように考えているか所見を伺いたい。さらに、これまで20歳台の投票率はどうかであったか伺う。また、投票率が低くなってきている要因をさらに深く究明するために、アンケートを取ったり、具体的に面談するなどして実態調査等を行ってはどうか。</li> <li>有権者の投票行動については、様々な研究結果や意見があるところであるが、少なくとも投票する権利は民主主義の根幹であり、間接的ではあるが、有権者が政治に対して態度を表明する大切な権利であると考え。したがって投票率を高めることは民主的な政治を行う上にとって非常に重要であると考え、そのために、従来の啓発活動と合わせて、例えば体が不自由な有権者に対して要望を聞き足の確保をしたり、自宅や施設での投票が可能になるようにしてはどうかと考えるが所見を伺いたい。</li> <li>現在は「20歳以上」となっている選挙権を「18歳以上」へと引き下げる、改正公職選挙法が6月17日の参院本会議で全会一致可決された。今後18歳、19歳の有権者が新たに加わることになるが、本町では直近の選挙でどのくらいの人数になるか。</li> </ul>	教育長  選挙管理委員会委員長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の投票の権利行使については極めて重要な課題であると考え。25歳から20歳に選挙権が変わってから70年ぶりの大改革である。小中学校での義務教育での政治・選挙・公民についてのカリキュラムはどうなっているか。また、直接権利行使を行う機会が出てくる若年層への啓発活動をどのように考え、どう効果的に行うのか、課題は大きいものがあると考えがそれぞれについて所見、方針を伺う。</li> </ul>		
		2. 矢臼別演習場での米軍実弾射撃訓練実施に対する北海道と周辺4町連絡会議の要請の徹底を	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢臼別演習場における「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施」が本年も行われた。訓練実施に先立ち防衛局による説明会が行われたが、従来行ってきた米軍のブリーフィングが行われなかった。住民と報道機関に対する納得いく説明は当事者である米軍が行うべきと考えるがどうか。また、矢臼別演習場関係機関連絡会議では、その要請は行わなかったのか。</li> <li>町長は、第3回臨時会の行政報告で11月9日に北海道、標茶町、厚岸町、浜中町、別海町で構成する「矢臼別演習場関係機関連絡会議」が今回の訓練に対し、訓練が固定化されないこと、夜間訓練の自粛、音の制限等々申し入れ・要請を行ったと報告したが、その要請は守られていないと思うが実態はどうか。</li> <li>11月23日の説明会では、防衛局長が「周辺が酪農地帯であることを考慮して、搾乳時間を外して訓練を実施する。訓練の時間帯は8時30分から16時30分と19時から21時30分までとする」と説明した。発射音、着弾音の害が大きい茶安別地域では搾乳をしている農家もある。とても考慮していると思えないが、この点についても要請をするべきと考えるがどうか。</li> <li>矢臼別での米軍実弾射撃訓練実施を開始するとき、日米政府は「移転訓練はキャンプハンセンで行われていたものと同質・同量とする」としていた。しかし夜間射撃が実施され申し入れ・要請は受け入れられているとは言えない。この点について抗議し約束を守るよう強く要請すべきと考えるがどうか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
11番	本多耕平	ノーリフトケアを導入すべきと考える	<p>・本町の高齢者数は第6期介護保険事業計画では平成29年度2,470人高齢化率32.2%と見込まれている。今後とも高齢者が健康でいきいきと生活でき住み慣れた地域で継続した生活が送れるような施策、対策が益々必要そして協力に推進していかなければなりません。しかしながら様々な要因から老人ホームへ又は民間施設へ入所せざるをえない方々、病気、ケガ等で病院に入院される方々など介護、治療を受けている住民が数多くおられます。このたび安倍内閣が打ち出した介護離職ゼロを目指す施策に関連するわけではありませんが今年6月NHKの「おはよう日本」の放送でノーリフトケアの取り組みが取り上げられました。この内容はノーリフトケアを取り入れ職業病とも言われる腰痛を予防し労働環境を整え、より良いケアの提供を考えましょうとの内容と理解しております。過日、やすらぎ園長とも意見交換をしてきましたが、町として今後、病院、介護施設職員の労働環境改善、又、入園者、入院患者の処遇改善に最も必要と考えるノーリフトケアの導入、もしくは取り組みを考えていくことが大事と考えるが、町長の所見を伺う。</p>	町長	
1番	櫻井一隆	食肉加工センター建設見通しについて	<p>・我々議員もデリケートな案件ということで議会での発言を控え今日まで来た。しかし、その結果は、いまだに建設予定地も定まらず、いたずらに時を失うばかりで、その方向性も見えていない。また、町長の考えは町民に伝わらず中には半ば諦めと苛立ち、さらには町長のリーダーとしての資質を疑問視する声もあることは誠に残念に思う。標茶町民に対し、今の状況と今後の展望を説明されたく以下について質問する。</p> <p>(1) 厚岸漁協との話し合いにおいて、どの様な提案をして、その回答はどのようなものだったのか伺う。</p> <p>(2) 建設予定地の確定はできたのか伺う。</p> <p>(3) 建設に向けて、今後の予定を示していただきたい。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
2番	後藤 勲	町発行の敬老パスが不評な為、改善する考えはないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在70歳以上の町民に発行されている敬老パスは殆どの人が使用しておらず（街の中を行き来するバスもなく）使用しているのは遠方から来る人が病院等に来るため、ほんの数人しか利用しておらず意味がない。 また、ふれあい交流センターの入浴も1日10人足らずしか使用していない。ただ単に70歳になったからといって発行しているだけでは意味がなく、もう少し町民に値のある改善方法を考えるべきではないか。</li> </ul>	町長	
9番	鈴木裕美	障がい者地域生活支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律は基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としている。地域生活支援事業には必須事業と市町村の判断により自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業、任意事業がある。 本町の実施している任意事業の一つに自動車運転免許取得、改造助成事業があるが、対象者が身障手帳1、2級を有する障害者のみとなっていて障がい児は対象となっていない。 障がい児も日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが必要と考える。自動車改造助成の対象を障がい児の居る世帯に拡大する考えはないか。また、助成金額の増額はできないか。</li> </ul>	町長	